

考・リニューアル ①

匠の目指すもの

建築技術の発達 は人々の生活を格段に快適にし、新技術は次々と新しい建物に投入されて更なる快適へと人々を誘導してきました。しかしその一方で、将来の展望を忘れて利益を最優先させる売側の論理とあいまって、スクラップアンドビルドの考え方がもたらす地球環境の破壊を推進し続けるという結果をも招きました。

建設工事には環境破壊というリスクが伴い、リニューアル工事においても、現場職人が培ってきた知恵の集積を軽視して開発される新材料新工法や品質無視の低価格競争が、建物の長寿命化とはほど遠い結論を引き出して来たのです。現存する建築物をできるだけ有効利用するためには高品質なリニューアル工事が必要であり、そのためには熟練の技術と知識を正しく継承して現場に生かすことが非常に重要になります。

建物の長寿命化に欠かせないのがその維持保全です。すなわち手入れをして長持ちさせるという考え方です。修繕計画を長期のスパンで立案し、ライフサイクルコスト（建設から維持保全、取り壊しを含む生涯の総費用）の低減を図ります。その結果として地球資源の節約とリサイクルを推進することができ、

無駄のない工事はCO²や熱の発生といった環境への負荷を大幅に削減することが可能となります。

代表理事 横超和夫

また、我が国の建築市場は長年にわたって売側の論理で発達してきたために、消費者と技術者の間に相互の信頼関係を築く環境がありませんでした。私達は消費者への正しい情報開示を実現するとともに、職人の技術向上を支援することにより、その信頼関係を構築し、第三者機関としての公正な立場で消費者保護と技術者支援を行います。

建物の使用者側は十分な情報がないために、作り手側からの情報のみに頼らねばならず、作り手側主導の建設工事が行われているのが現状です。そこで、消費者に向けてセミナーや交流会を開催し、相談窓口の設置、ホームページや広報誌の発行により技術的な支援と情報提供を行って、消費者がリニューアルを十分に理解できるように支援します。

技術者に向けては、技術の向上と自覚を促し、責任の所在を明確にして職人と消費者の信頼関係を築くことを重点とします。技術の向上が目に見える形として、技術者を登録制とし、適正な材料と工法の選定から施工管理、品質管理基準等のシステムを確率して現場に導入し、当協会において厳正な検査を行い結果を消費者へ公開します。その結果、消費者の納得の行く工事を行うことが可能となり、更に漏水等の事故を無くして瑕疵保証保険の適用を限りなくゼロに近づけることにより消費者の信頼を得ることを目指します。

当協会は、客観的な情報開示と教育活動で一人でも多くの賢い消費者を育て、もの作りの現場で「工夫」の出来る『匠』の名に相応しい職人を育てることを最大の目的としています。



匠 の事業

技術者支援



年2回、技術者に対するセミナーを開催しています。匠の目指す品質管理手法などを、まずは机上で身につけるべく、講師も熱心な講習を行っています。これまで、3回のセミナーを開催し、数多くの技術者が受講してまいりました。



登録申請者への実務試験は、実際の現場を活用しながら実施しています。この2月には初めての登録認定書の授与を行いました。



匠リニューアル技術支援協会の命は施工品質管理にあります。施工品質を確保するため、技術者は常日頃からデストを練り返し、身をもって品質の大切さを感じています。

消費者支援



第1回目の消費者セミナーの模様。消費者の意欲の高さ、関心の大きさを強く感じられるセミナーとなりました



技術者・消費者を対象としたパソコン教室を、当協会では毎月開催しています。これからのコミュニケーション手段として、パソコンの重要性は高まるばかりであり、技術者および消費者の皆様方にも使いこなせる技術を身につけていただきたく、定期的に開催しています。

第2回めの消費者セミナーは、中長期修繕計画を考える方々を対象に実施しました。会場には数多くの管理組合の方々が見守り、長時間にわたり熱心な時論が繰り広げられました。なお同様のセミナーは定期的に、様々な地区で開催する予定です。



NPO法人 匠リニューアル技術支援協会 設立までの経緯

- 2000-05-18 匠設立に向けて意見交換準備会
- 09-35 第1回意見交換会
- 10-35 第2回意見交換会
- 11-22 第3回意見交換会
- 11-29 第4回意見交換会 ・ 設立準備会
- 12-02 第5回意見交換会 ・ 設立準備会
- 12-14 第6回意見交換会 ・ 設立準備会

2001-01-15 設立総会

- 05-22 東京都よりNPO法人の認証書交付
- 05-30 法務省へ法人登記

2001-09-26 設立パーティー開催

新狭山ハイツ管理組合



毛塚宏 元理事長

●緊張感をもって取り組んだ 2回目の大規模修繕工事

平成8年、第2回目の大規模工事を迎えるにあたり、管理組合理事長の重責を担うことになってしまいました。専門家やコンサルタントの協力があり、特段、苦労はしませんでした。緊張感をもって過ごした2年間でした。第1回目の大規模修繕の際に、理事会をはじめ関係者がとても苦労したのを垣間見ていたからです。

理事長を引き受けた際に、心したことが幾つかあります。そのひとつは、区分所有者に大規模修繕工事に対する理解を深めてもらうためのきめ細かな情報提供、もうひとつは、業者選定や工事費決定までのプロセスの明瞭化です。分厚い工事契約書に捺印する際には、いささか手が震えました。また限られた修繕積立金を、区分所有者のために有効に使わなければならないという想いを新たにしました。工事には3億2千万円を要しましたが、過去3回、修繕積立金を値上げしてきたお陰で一時金を徴収せずすみしました。余裕のない予算で

したが、ちょっぴり明るい話題を提供したいと、外壁のカラーコーディネートに取り組んでいます。

●住み続けるための「新・長期修繕計画」づくり

2回目の大規模修繕工事を教訓に、工事対象数量を把握するデータの作成と長期修繕計画づくりに取り組みました。計画づくりには、大規模修繕工事をサポートしてくれたコンサルタントの協力を得ました。

計画づくりで特に配慮したのは、①建物や設備の劣化の進展をおおむね想定し、主な工事の実施内容や時期を設定すること、②これまでの「長期修繕計画」に組み込まれていなかった補修・更新工事を拾い出すこと、③住み手の高齢化や住環境の付加価値化等、これからの社会状況の変化を勘案すること、の3点です。ただ、計画案を現実に即したのものにするために、「現在の修繕積立金を値上げせず、建物の法定耐用年数の60年間を繕うこと」を前提としました。そのため、ひとつひとつの工事につい

て必要性を吟味しました。建て替えを視野にという声が多かったわけはありませんが、「息ながく繕いながら、住み心地の良い住環境の形成を図る」ことを目標としました。今後25年間に必要となる工事費の総額は336百万円ほどになりますが、途中で約1億円の赤字が見込まれることから、今後計画をローリングさせながら赤字を削減していくことにしています。

●健全なコミュニティがあればこそ、難局も乗り切れる

ある理事長経験者曰く「物の老朽化より、心の老朽化の方が怖い」と。となく、建物の保全ばかりに目が奪われがちですが、それを成し遂げる意味でも健全なコミュニティの存在が不可欠という意味です。当団地では自治会や関係団体のもとで多彩なコミュニティ活動が展開されてきており、そうした土壌があったればこそ、やっかいな問題も容易に乗り越えてこられたとしみじみ思います。

住民の一人として、誇りに思う活動が幾つもあります。例えば、「住民の知恵と資金と労力による緑の倍增計画とその後の緑の自主管理」「入居以来休まず発行し続けてきているコミュニティ紙：はいつニュース」「女性達による子ども文庫活動」「秩父の荒川村との交流」「ミニ集会所を兼ねたログハウス：文庫の家の自力建設」「高齢者のたまり場づくりや有償在宅福祉サービス」「生ゴミの堆肥化の推進」「ピオトープ：わくわく自然園の自力建設」などです。今、こうした一連のコミュニティ活動で培われてきた人的パワーとノウハウを活かして、活動を外部化するとともに、ハイツの持続的な発展を図りたいと、NPO法人の立ち上げを検討しているところです。

外観はいたって平凡な団地ですが、中味はなかなか非凡な団地だと思えます。その証ではありませんが、過去、国・県・市から12の賞をいただいています。そんな団地に住み続けられることに誇りを感じています。



<データ>
所在地：埼玉県狭山市青柳63
入居年：昭和48年～49年
戸数：775戸（内商店5戸）
建築形式：中層5階建、32棟、
PC工法
面積：5.6ha
開発者：大成プレハブ
修繕積立金：月額平均10,875円
管理費：月額4,300円

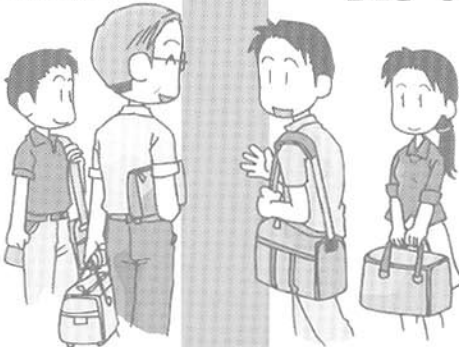
●自分は一応、塗装の親方をしています。最近ふと思ったことですが、仕事ができる人も仕事ができない人も手間が一緒であるということです。20年くらい前は、A・B・Cとクラス分けをされて、手間が別々の時代がありました。仕事ができるできないで手間が分かれる、仕事ができるようになれば手間も上がるのですから、それなりに技術の向上を目指すやり方をしていました。

今の若い人たちは、ただ色をつければよいという頭があって、がむしゃらに塗っています。でもそれは、予算がない、時間がない、現場が急がせる、そのようなところに原因があると思います。

匠リニューアル技術支援協会のセミナーを聞いていて感じることは、やはりじっくり仕事の時間、予算をとってもらえ、そして仕事ができるようになれば、塗装職人として最高の仕事ができると思います。やるからにはプライドをもってやりたいてすし、そのような現場にこそ参加してみたい、そのように感じています。

(クーワ建装・加藤 豊)

●現場での作業を意識して手抜きをして作業をしたことではないが、本当にそうなのかな？ と他人に問われた時に、実証するものが何も無いのが現状だと思う。匠リニューアル技術支援協会で行おうとしている品質管理は、お客様のため、自分の



施工品質管理について 技術者の声

ためにも良いことだと思う。しかし本当に現場で自分ができるのか？ という不安はある。というのは、現場で工程写真ですら歯抜けになることがあるのに、温度・湿度・サンプルなどをまともにとることが出来るかということだからである。これは習慣付けて行わなければ、今後当社の仕事は

夫と自信をもっては言えないだろう。以前から、各現場の品質管理ではないが、現場の仕上がったものを、パソコンで管理してみたいとは思っていた。何年後、また依頼が来た時、そのデータを元に作業ができ、何某かのアピールができるのではないかと考えたからである。考えていだけで実行に移さないのは何もしないしなのと同じである。今後、これを機会に考えていた、思っていただけでなく、実行するという意識の改革が必要であると感じた。さらに品質管理とは自己管理であるとも実感している。

(セイワ企画・田村英樹)

●前に人に言われたのですが、もしこの建物が自分の家だったらどうすると。自分の家が古くなり改修工事をする時にどうてもいいから安くやってくれとは言わないと思います。雨漏りもなくきれいに仕上げしてほしいと思うと思います。

品質管理をやっていくにつれ、お客さんからのクレームもなくなり、満足もしていただきました。多少大変だとは思いますが、自分たちのため、お客さんのためにもなると思いますので、これからも頑張っていきたいと思います。

(日防技研・大元順一)

■中長期修繕計画に関する課題として、予防修繕の重要性を実感しています。また、消費者は、幾つかの専門工事会社から相見積もりを取ったとしても、業者を選定するのが難しいとも思います。

これからは、どのような業種においてもそうですが、中間マージンを取る会社は次第に無くなっていくのではないのでしょうか。消費者は、より良いものを求めて直拵オーダーする時代になったということでしょう。

匠リニューアル技術支援協会の活躍を期待しています。

■自分の住む集合住宅は、まだ新しい建物なので、これといった修繕計画を立てていないので、課題というのがまだ分かりませんが、匠リニューアル技術支援協会のお話を聞いていて、管理会社にまかせきりではいけないということが分かりました。

また居住者間の意識の共用が絶対条件でもあるということも感じました。

やはり手間とお金を掛けなければ、いい仕事をしてもらうのは無理なのですね。

■当マンションを建設した会社の子会社（管理会社）が管理を一手に引き受けているので、管理組合としては楽ですが、一方競争原理が働かないので、コストや品質が妥当なのか分からないというがあります。

中長期修繕計画について 消費者の声

さらに管理費が管理会社の所有になっているので立場が強いといひもあります。つまり管理会社を変えるのが不可能な状態

です。

管理組合の運営に関しましても、所有者・居住者の関心が薄く、組合運営への関わりを望まないようです（理事長や運営委員などを逃げたがる）。組合運営は誰かがやってくれると思っている人が多い一方、苦情だけは言うというのが実情です。

■中長期修繕計画に関する課題ですが、当マンションも販売社から出た計画では、積立金より工事時に一時金を出す資金計画でしたので、一昨年に毎月の積立金の増額を実施（昨年6月より集合）致しました。今後は細かい実施計画を作り、修正していく必要があると思います。

■中長期修繕計画に関する課題として、耐久年数の設定（建物と居住環境のバランス）が大切だと感じました。また今後実施すべき修繕の時期と費用、積立金の適正化が重要な課題だと思います。また当初からの入居者と中途入居者の年齢格差と意識の相違といった問題や入居者自体の高齢化など、課題は多いです。

■組合運営に関してですが、役員になり手がないと言った問題があります。さらに意見はいうが自分はやらないという人間が多くなりましたね。それだけ住民に区分所有者としての意識が低いのではないかと思います。

匠の魅力

第1回

今、姿を消す匠を慕って

玉田雄次 匠リニューアル技術支援協会常務理事

元来、匠（職人）はコミュニティの要求により生まれ育てられ重宝されてきた。しかし、コミュニティの要求は何時しか職人から企業に移行した。近年、不良建築物が増えている。原因は匠にある。環境の変化で匠が育たないのだ……。

職人の存在感

昭和30年代の私の故郷は、瀬戸内海に面した長閑な風情の農村で、ヨイショと小高い丘に腰を下ろし町を見渡すと、ゆっくり往来する馬車、田んぼを耕す牛、庭に放し飼いの鶏、河川の雑草を食べるやぎ、門前で吠える小犬、日溜りで昼寝する猫、蓮華草には紋白蝶、鼻筋を撫でる潮風、ひねもす穏やかな瀬戸内の海、日に焼け目尻に一杯の皺を寄せ白い歯で笑い挨拶する人々等…。そして、町では多くの職人さんと随時ふれあうことができました。

鍛冶屋：鼻を付くコークスの匂い、耳に入るトンカチトンカチ一定のリズム、薄暗い作業場、閃光と燃えるコークスそして焼けた鉄、煤けた猫背の老職人。

大工：木の香り、シユ シユ一定のリズム、明るい作業場、かつぶしが一杯？ ドラム缶に薪（木片）、職人は燗爽としていた。

左官：竹・赤土・藁・水・練桶・鍬・鍬…、重労働、1年掛けて壁を仕上げる職人の手は分厚く荒れていた。

瓦職人：海沿いの荒屋、大きな竈と真っ赤な火、休憩毎に曲った腰を伸ばす老職人の白い目と黒い手。

このように、子供達は職種毎にものづくりの準備から完成までのプロセスをみることで、職種や職人の存在を認識し、同時にものづくりの見識を身につけることもできました。この経験は、後年ものを買うときに威力を発揮します。

慣習が職人を育てた

当時の施主は、工事を発注する前に職人達のつくったものを丹念に調べ歩き、気に入った作品があれば、更に購入した住人より使い勝手などを見聴きし、そして職人を選定した。もし、町内に気に入った職人が居なければ、隣町にまで範囲を広げ探す徹底振りであった。次に、選定した職人を自宅に呼び入念に工事内容や発注条件等を打合せします。この間には職人に使命感を持たせる目的での接待も欠かしません。そして、工事契約も終り工事に着手すると、客でもない職人に朝、昼、晩と甲斐甲斐しく接客します。皆さんも御存知の通り、接客は工事完了まで毎日続けられますが、何故か接客係り（奥さん）の接客態度は終始にこやかにあります。施主が尊敬と労いを持って職人に接する

ことにより、職人は誠心誠意をもってものをつくる。この慣習は、施主にとって重労働でお金の掛ることですが、双方が納得のいくものをつくるには、つくり手と買い手（告・連絡・相談がポイントだと教えている。そして、このプロセスは数多くの優秀な職人を世に送り出したものです。

匠が姿を消した

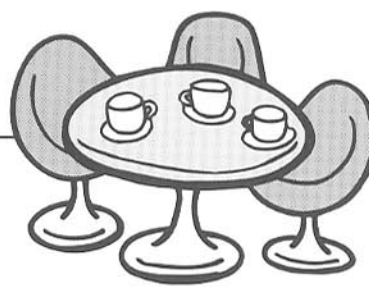
近年、この慣習は都会ではみられなくなりました。戸建てにも集合住宅の新築現場にも施主の姿は無く、また、施主の代りに職人を理解し育てた50才以上の現場監督もリストラにより姿を消し、これに平行する形で口煩い高度の施工技術をもつ匠の姿も消えつつあります。今やものづくりは、ハウスメーカーや建設会社に勤務する机上論の得意な若者と経験の浅い職人（？）達が主体となりものがつくられている。心配である。

甦る匠

我が国の建築工事は新築：リニューアル＝4：6に近づきつつあり、建築物へのとらえかたもスクラップアンドブドから建物の長寿命化へと移行しています。この流れは職人教育にとって千載一遇の好機と言えます。多くのリニューアル建築物には居住者や持ち主の顔があり、昭和30年代の職人と住人の関係を再構築すれば、必ずや職人に使命感や満足感等が得られ、強いては技術の向上にも繋がるはずです。ただし、この関係を再構築するに当り、最大の問題は施主が昭和30年代の施主と比べ工事に興味が希薄で、ものづくりへの参加意識が低いことです。そこでこの難題を解く一つの手段として『匠の魅力』を連載することにしました。

近代と現代職人の調和

『匠の魅力』の主人公は、協会に登録している若い塗装と防水職人さん、それに先人匠より伝承された技術を、後輩達に伝承するため孤軍奮闘している今尚現役の匠達です。彼らのものづくりに対する姿勢と喜怒哀楽、そして彼らが探求する現代的匠＝職人のあり方等を紹介しながら、彼ら匠の魅力に迫りたいと考えています。



地元の肥えた舌が 「蕎麦王国・山形」を育む

山形県山形市に仕事に向いた時のことである。当日はあいにくの猛吹雪、山形盆地一面は雪の海という状況だった。仕事を終えて、地元人にとある蕎麦屋に誘われた。この店の売り物は「肉そば」で、温かい蕎麦もあるが、冷たい蕎麦がお勧めだという。この寒い雪の日に何も冷たい蕎麦を食べなくとも思いつつ、食してみた。鶏肉でとった汁ながら透明感があって実にさっぱり、蕎麦には脂があって、大変旨かった。この時が山形蕎麦との初めての出会いである。それ以降、蕎麦好きとみられたのが、山形を訪れる度に、あちこちの蕎麦屋を案内してもらうことに、今ではすっかり山形蕎麦のファンになってしまった。もっとも、大失敗もある。天童のある蕎麦屋で食べた「板そば」にはまいった。この蕎麦は平たい箱に太い蕎麦が並べてある。よせばいいのに、勧められるままに大盛りを食べたのがいけない。余りの蕎麦の固さに顎がぐらびれ、残りの蕎麦をみてはため息がでる始末。それからは、自分の好みに応じて蕎麦（屋）を選び、賞味するようになった。

山形には蕎麦好きが多いせいで、蕎麦屋のレベルは高い。厳しい消費者の舌がお店を育てるのだろう。間くところによれば、山形市には「ソバリ工」がいるとのこと。ソムリ工を文字で命名した山形のそば案内人、来訪者にそれぞれの好みにあった山形のそばを紹介するのが目的で、ソバリ工には6つの誓い

(掟)がある。その1は、ソバを食べなくてはいけない(耳学問は御法度の事)、その2は、そば通ぶってはいけない、その3は、何処のそば屋がうまいなどと口走ってはいけない、その4は、山形のそば案内人の自覚と誇りを持たなければならない、その5は、晶

屑の引き倒しになるようなことをしてはならない、その6は、まだ食べた事のないそば屋を発見したらすぐに食へること。ソバリ工は、山形ビューティフルコミッションというところが養成しており、現在33名が認定されている。山形の人は、山形は「蕎麦王国」といってはばからない。そのあたりの所以をソムリ工のひとり、土井忠夫は「山形の蕎麦はどんなものなのが一口ではいえない。これほど多種多様な蕎麦を各店が競い合っている所は、全国何処にもない。蕎麦屋の数だけ質の高い蕎麦の種類がある。様々な食べ物の味に敏感な分厚い市民と、そして山形蕎麦研究会の存在による切磋琢磨が各店独自の展開をもたらし、全国でも例のない蕎麦王国を築くことになった」語っている。

近年、山形盆地には遊休農地を活用してそば畑をつくる農家が増えているようです。風にそよぐ可憐なそばの花をみると、香り豊かな蕎麦が食べたくなります。そんな季節に、ぜひ山形にお出かけ下さい。そして蕎麦屋に飛び込んでいただきたい。どこの蕎麦屋がお勧めですよとは申しません。あなた好みの蕎麦にきっと出会えるはずですから。(毛塚 宏)

INFORMATION

【法律・制度の動向】

マンションの立て替えの円滑化等に関する法律について

趣旨

今後の老朽化マンションの急増に対応して、区分所有者による良好な居住環境を備えたマンションへの建替えの円滑化等を図るため、マンション建替組合の設立、権利変換手続による関係権利の円滑な移行等の所置の措置を講ずる。

概要

1. マンション建替組合

- (1) 建物区分所有法に基づく建替え決議がされた場合、建替えに同意した区分所有者は、定款及び事業計画を定め、都道府県知事の認可を受けてマンション建替組合(以下「組合」という。)を設立することができる。
- (2) 組合は、法人とし、建替えに同意した区分所有者のすべて及び参加組合員を組合員とする。
- (3) 組合は、建替えに同意しない区分所有者に対し、その区分所有権等を時価で売り渡すべきことを請求することができる。

2. 権利変換手続による関係権利の変換

- (1) 組合は、権利変換計画を定め、都道府県知事の認可を受けることとし、認可を受けた権利変換計画に従い、区分所有権、抵当権等の関係権利が再建されたマンションに移行する。
- (2) 組合は権利変換計画についての総会の議決に賛成しなかった組合員に対しその区分所有権等を時価で売り渡すべきことを、当該議決に賛成しなかった組合員は組合員に対しその区分所有権等を買収すべきことを、それぞれ請求することができる。
- (3) その他、権利変換計画の作成の基準、登記の特例等権利変換手続に関する所置の規定を設ける。

3. 危険又は有害な状況にあるマンションの建替えの促進のための措置

- (1) 保守上危険又は衛生上有害な状況にあるマンション(具体的な基準は国土交通省令で規定)について、市町村長が建替えを行うべきことを勧告することができる。
- (2) 勧告が行われたマンションの建替えについて、借借人及び転出区分所有者の居住の安定の確保に関する措置(公共賃貸住宅への入居の特例、家賃の減額等)等を講ずる。

4. その他

- (1) 組合のほか、区分所有者又はその同意を得た者(個人旅行者)も、マンション建替事業を施行することができる。
- (2) 国及び地方公共団体並びにマンション建替事業の施行者は、国土交通大臣が定める基本方針に従い、借借人及び転出区分所有者の居住の安定を図るために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

【関連業界・団体の動向】

マンション管理士試験合格者発表 合格率は全国で7.4%!

平成13年度のマンション管理士試験の合格者が1月31日、指定試験機関である財団法人マンション管理センターより発表されました。

一昨年の12月8日に交付された「マンション管理の適正化の推進に関する法律」に基づき実施された今回の試験は、第1回目。昨年12月9日に全国6試験地、47会場にて実施されました。受験申し込み者数は109,520名、受験者数96,906名。このうち試験の結果、合格と認められたのは7,213名、合格率7.4%という、厳しい関門でした。

合格者のうち男性は6,542名(合格率7.8%)、女性は671名(合格率5.0%)。6地区別の合格率を見ると、東京地区が合格者数が8.1%(4,115名)でトップ、続いて大阪地区の7.3%(1,770名)、札幌地区の6.9%(189名)と続けました。また合格率の最低は福岡地区で5.2%(492名)。

合格者の平均年齢は42.5歳、年齢層では30歳～39歳の9.4%がトップで、最高年齢の合格者は77歳でした。

合格者に対しましては、1月31日付けて合格証書が送付され、また2月12日付けの官報において、合格者の氏名と受験番号が公告されています。

平成14年度の「マンション管理士」試験につきましては、まだ詳細が決まっておらず、詳細が決まり次第、マンション管理センターより発表があるとのこととす。

なお合格者の受験番号や上記のような詳細につきましては、マンション管理センターのホームページに掲載されています。

消費者支援部会

消費者支援部会の目的は、「より良いリニューアル市場の環境整備を行う事」として中長期修繕計画のアシスタント、塗装部位、防水部位を重点とした建物の保守・保全の技術支援、修繕工事の進め方などを支援してまいります。

その内容については、

- A) リニューアル相談委員会……………1.中長期修繕計画の相談等
2.技術他、苦情等の相談等
- B) 品質検査員派遣委員会……………塗装部、防水部を重点とした検査員の派遣等
- C) セミナー開催委員会……………マンション、戸建ての保守・保全に関するセミナーの開催して情報の開示等を行う事

以上の支援活動等を中心として、協会に登録された優秀な技術者・職人をインターネット等を通して一般消費者に対し情報を開示し発信してまいります。そして、修繕計画が安心し、より財産価値を高めたレベルで施工されます様に支援活動をしてまいります。

品質確保部会

品質確保部会は3つの事業を行います

- 事業その1＝現場でのものづくりが正しく品質を確保できるように現場管理者と職人さん達を対象とし協会が推奨する品質管理手法の修得のための実地教育指導とその認定
- 事業その2＝認定技術者が施行する瑕疵保証責任保険対象物件の品質検査等
- 事業その3＝品質管理や大規模改修工事に関するセミナー等への講師派遣

3月以降の行事予定（要予約）

- 事業1・・・認定随時実施
- 事業2・・・検査員の派遣随時受付
- 事業3・・・品質管理セミナー開催 2002/7・2003/2

技術者支援部会

この技術者支援部会は、協会に登録された塗装・防水業を中心とした技術者・職人に対して建築業界の古き良き伝統・技術を伝承し習得できるよう支援してまいります。

また、年2回の技術者支援セミナーを開催し技術者・職人の登録を推進して優秀な人材の発掘を進めてまいります。

そして、この登録された技術者・職人をインターネットのホームページやその他の紙面にPRをして、一般消費者にこの様に「優秀な技術者・職人がいますよ」訴えてまいります。

最終目的として部会は、技術者・職人の社会的地位の向上をはかり、一般消費者に業界の重要性を認めて頂ける様にもって行きたいと思えます。

IT化推進部会

IT化推進部会の事業

IT化推進部会は、本協会の発足以来、情報化の有効利用と共有、情報の効率的・効果的な運用を図る目的として、インターネットなどのデジタル化の推進を図ってまいりました。

またとかくIT化が立ち後れる建設業界の中にあつて、協会他関係者のIT化技術の向上を図るべく、教室初歩のパソコン教室を開催してまいりました。

IT化推進部会の今後の活動

IT化推進部会は、インターネットを活用した情報の提供に加え、技術者のデータベース化を構築することにより、消費者などへのサービス向上を積極的に図ってまいりたいと考えております。

また技術者および消費者を対象としたパソコン教室を適宜開催することにより、底辺からのIT技術の向上を目指してまいりたいと思えます。

このような情報につきましては、当協会のホームページを通じて提供してまいりますので、定期的なチェックをお願い致します。

事務局でより

平成13年5月に東京都よりNPO法人設立の認証を頂き、各方面の方々に協会の存在をアピールする事が可能となり、非常に喜ばしい事でありました。

協会の活動のひとつであります、技術者を登録制にする事は職人の世間における社会的地位の向上を目的として行なわれており、技術者支援セミナーもすでに2回を開催し、約120名の技術者の方が受講され、現在仮登録後に各地域に於いて実地試験が行なわれております。

そして、去る2月23日（土）に開催されました「第3回技術者支援セミナー」の席上において約30名の方が協会の登録員として認定書が授与されました。

この度、認定書の交付を受けられた皆様、オメテトウございました。

皆様方の名前や顔写真などは、インターネットのホームページやその他の紙面等に掲載されてまいります。

登録されました皆様に於かれましては、他の「職人の模範として」又「一般消費者の良い仕事をしてほしい」との期待に応えられるよう、ご尽力頂きたいと思えます。

協会致しまして、今後年2回の技術者支援セミナーを開催して、より多くの優秀な技術者を募集して参りたいと思えますので、振るってご参加及びご推薦をお願い致します。

その他、各地域に於きまして、技術者セミナー（技術の伝承等）、一般消費者セミナー（マンション及び戸建ての居住者）、パソコン教室等の開催を予定しておりますので、皆様のご参加、ご協力を重ねてお願い致します。

最後に、この悪しき習慣の抜けない建設業界に一石を投ずる教会にして行く為、是非とも協会関係者皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

編集後記

匠リニューアル技術支援協会の会報誌が、幾多の苦勞を伴いながらもここに届けてきましたこと、誠に喚起感激です。いろいろと原稿をご執筆いただいた方々、誠にありがとうございました。また日程的に、そして原稿量に於いてかなりの無理を聞いていただいたにも関わらず、会報誌の発刊が大変に遅れましたこと、ここに懐んで深くお詫言申し上げます。

今後とも協会の活動状況、さらに業界の動向などを適宜お知らせすべく、発行を重ねてまいりたいと考えております。皆様方のさらなるご協力をお願い致します。